

## 委 員 会 報 告 書

本委員会に付託された事件について、審査（調査）の結果を下記のとおり報告します。

平成 22 年 1 月 29 日

山陽小野田市議会議長 大 空 軍 治 様

議会基本条例制定特別委員長 高 松 秀 樹

### 記

- 1 日 時 平成 22 年 1 月 8 日 （金） 午前 10 時 03 開会  
午前 11 時 25 散会
- 2 場 所 第 1 委員会室
- 3 出席者  
委 員 高松委員長、山田副委員長、  
伊藤（武）、岩本、小野、河野、硯谷、吉永の各委員  
委員外議員 大空議長  
傍聴議員 江本副議長、下瀬議員  
事 務 局 三戸局長、沼口次長、石田主査兼議事係長
- 4 会議に付した事件
  - (1) 委員会の運営方法について
  - (2) 研究会活動報告について
  - (3) 議会基本条例の考え方、必要性について
  - (4) 今後の工程について

(5) 閉会中の委員派遣について

(6) 次回開催日の決定

## 5 議事の経過概要

(1) 委員会の運営方法について

- ・全会一致を理想とするが委員会条例にのっとり採決を否定するものではない。
- ・会議概要を市ホームページに掲載をする。

(2) 研究会活動報告について

- ・平成20年8月26日付け「議会基本条例研究会」中間報告を総括説明。

(3) 議会基本条例の考え方、必要性について

- ・議会の形をきちんと作るという意味では、条例を制定して、山陽小野田市の議会を改革していくという思いを出すということで、大変必要。
- ・市民に信頼される議会になること。また議会が自らを律するために自発的な動機づけである。
- ・開かれた議会を目指すためにどうするか、ここが「鍵」になる。その前提になるのは、議員のあり方、議会活動のあり方、ここを議論していくべき。
- ・議会基本条例を制定して評価の形を作るというのが大事。
- ・情報の共有と市民参加、この二つが議会改革のキーワード。
- ・3つ大事な部分は議会報告会の実施、それから議員間の自由な討議、住民の意見陳述の仕組みを作る。
- ・追認機関的な、今までの議会というものを、ここで一旦改めて、仕切り直してやっていきたい。
- ・議会が、今、何をやっているかを明らかかなようなものに変えていくべき。わかりやすい広報をしていく必要もある。

- ・議長、議会が変われば、申し合わせ事項も変わっていくという形ではなくて、条例というしっかりした形として、後世に残していく必要がある。
- ・首長の権限は議会と比べると絶大。議会の権限を増大し真の両輪となるような議会を目指していく必要がある。

(4) 今後の工程について

- ・問題点を抽出して項目立てをする。
- ・前文についての議論から入る。
- ・総論部分を議論して各論に入る。

次回、工程案を再度審議することに決定した。

(5) 閉会中の委員派遣について

- ・閉会中の調査案件の調査のため、委員8人全員を1月26日に山口市で行われる議員研修会に派遣することとし、議長に対して委員派遣承認要求を行う。

(6) 次回開催日の決定

平成22年1月29日 午後1時30分

## ◎議会基本条例制定特別委員会（第2回）の会議の概要

---

午前10時03分開会

---

○委員長 議会が条例の必要性を十分に認識したからこそこの特別委員会設置だというふうに私は思っております。また、議会制民主主義をゆるぎないものにするため、そして主体である市民の皆様に信頼をされ、地方分権時代にふさわしい議会になるために、活発で建設的な議論をしていきたいと思っております。本題に入る前に、議長に一言お願いをしたいと思っております。

○議長 この議会基本条例につきましては、私も議長選のときに公約の中に掲げた一番の目的でございます。開かれた議会を目指して頑張りたいというふうに思っておりますし、この新しいメンバーを見ましても、本当に、今、市議会の中の重厚な皆さん方で、大いに期待しております。

---

### (1) 委員会の運営方法について

---

○委員長 この特別委員会は、委員会条例に沿って運営をしていきます。委員会条例に表決の規定があります。この特別委員会もその規定が適用されますが、基本的に全会一致をやはり理想としていきたいと思っております。そのために議論を尽くしていくことが重要ではないかというふうに思います。

しかし、場合によっては、全会一致がなかなか難しいようなことも生じる可能性があるのではないかということで、全会一致を理想としますが、採決についても否定をするものではないというふうな方向性で、委員会を運営していきたいと思っております。

○委員 全会一致っていうところを目指してということをおっしゃったので、私は、できたらそのような形が取れたらいいのかなと思っております。

○委員 どうしても相入れない部分が出てくる場面があると思っております。今、言われたように、最終的に表決ということもありますが、なるべく皆さんが理解いただけるように、そういった中身を深めていくことが私たちの役目だというふうに思っておりますので、今、言われた方向で、私はよいか

と思います。

○委員 そうなるためにはやはり、ここでの活発な議論をしっかりとやっていないと実のあるものになってはいかないので、その辺りをお願いいたします。

○委員長 次に議事録又は会議概要をホームページにアップをしていった方がいいのではないかとということで、皆さんにお諮りをしたいと思います。

○委員 大賛成です。

○委員 会議概要ぐらいをきちんと、毎回タイムリーに載せていくという方がいいと思います。

○委員 およそ1週間を目途ぐらいに出していくというような努力をすることが、今回の議長から付託を受けましたこの特別委員会の趣旨じゃなかろうかというふうに強く思います。

○委員長 正・副委員長の方で会議概要を作成の上、事務局と協議して極力早い時期に議会のページにアップをするということにしたいと思います。

---

## (2) 研究会活動報告について

---

○委員長 2番目の研究会活動報告についてです。委員の方から大まかな説明をしていただきたいと思います。

○委員 まず、山陽小野田市の議会の抱えている問題点を出していきました。それから市民にわかりやすい情報公開のあり方とか、そういうことを活発に討論してまいりました。

栗山町の条例とか、山口市の資料なんかもいただいているいろいろと勉強させていただきました。

その中で、いろいろと意見が丸い小さい点で書いてあります。これが議員から出た今の議会に対する疑問点です。いろいろ意見が出ることによって初めて山陽小野田市に合った議会基本条例ができるのではないかとということで、それが取りかかりでここまでやっております。

○委員長 皆さんからご質問ご意見があれば、この際でするのでお聞きしておきます。

○委員 議会報告会の扱いですが、これは肯定的だったのか、否定的だったのか、その辺の点はいかがなのでしょう。

○委員 賛否両論でした。

○委員 必要性を凄く感じていた人と、参加した議員の思想とか、いろいろなものが余りにも前面に出過ぎてマイナスじゃないかというようなところまで踏み込んだ対立した意見が出ました。

---

### (3) 議会基本条例の考え方、必要性について

---

○委員長 次に議会基本条例の皆さんの考え方とか必要性についてお一人ずつ、ご意見をお伺いしたいと思います。

○委員 議会の形をきちんと作るという意味では、条例を制定して、山陽小野田市の議会を改革していくという思いを出すということで、大変必要だと感じております。

○委員 はい、必要だというふうに考えております。

○委員 市民に信頼される議会であるということが一つと、それから、自らを律するために自発的な動機づけであると思います。

開かれた議会を目指すためにどうするか、この辺が「鍵」になってくると思います。その前提になるのは、議員のあり方、議会活動のあり方、この辺をやっぱり議論していくべきというふうに思います。

○委員 議会基本条例を制定して評価の形を作るというのが大事ではないかと思う。

例えば、議会の活性度とか、議会の公開度とか、報告とか、住民参加とか、議会の民主度・監視度・専門度とか、いろいろな視点からの、その議会の評価ができるようにならなくてはいけないし、議員もそういうふうなことで評価されていかななくてはならない。評価ができるというものが、その議会基本条例の必要性じゃないかと思っている。

○委員 キーワードは、情報の共有と市民参加、この二つが議会改革のキーワードだというふうに思っておりますし、そのためにも、条例は制定を目指していかなくてはならないと思います。

さっき、住民に信頼されないと委員さんが言われましたけども、そういう不安とか不満が募って、議会に対して、今、そういうものが膨れ上がってきているのを、真摯に受け止めなくてはいけない。私なりに、今、3つ大事な部分を考えているのは、議会報告会の実施、それから議員間の自由な討議、あとは住民が意見陳述の場を委員会の中でできるような、そういう仕組みを作るとか、そういったことを盛り込めるような条例にできたらという、私の構想ですけども、そのためにも、本当に早く、この条例を制定して実現させたいというふうに思っています。

**○委員** 基本条例の考え方ですが、ただの追認機関的な、今までの議会というものを、ここで一旦改めて、仕切り直して、やっていきたいというような、今、端的に思えば、基本条例の考え方の中で、そういうものを、目指していくべきと思います。

**○委員** 議会の方から執行側に、市民がわかるようなそういう議案の中身にしなさい、あるいは説明資料を添付しなさいということも必要だと思う。そういったことも、この議会基本条例の中で求めていく。

議会が、今、何をやっているかを明らかなようなものに変えていかなくちゃいけない。また、わかりやすい広報をしていく必要もあるだろうというふうに思っています。そういったものが盛り込まれた議会基本条例を作っていくというふうに思います。

**○委員長** 最近の現状を見ておると、議会制民主主義に対しての市民の皆さんの不安とか不満が如実に出ておって、このままいくと議会不要論まで出てくるのではないのかというような風潮であります。

しかし、政治システムとしては、この議会制民主主義というのは優れたシステムであって、普遍の原理だというふうに理解しております。私たちは市民の皆さんから選ばれた代表者であるというところの自覚を持って議会運営をしていく。それには、申し合わせというような形で、議長、議会が変われば、申し合わせ事項も変わっていくという形ではなくて、条例というしっかりした形として、後世に残していく必要があるということで、この議会基本条例を、24人で制定をして、きちんと皆様の負託にきちんと応えていく必要がある。

もう一つは、首長と議会で二元代表制というふうに言われておりますが、首長の権限は議会と比べるとやっぱり絶大なものがあると私は常日頃から思っておって、今後は議会の権限も増大させていき、首長の言うように、真の両輪となるような議会を目指していく必要がある。そのためにも、こういう条例を作っていく必要があると思っております。

---

#### (4) 今後の工程について

---

- 委員長** どういうふうにして条例制定までこぎつけていくのかということをご皆さんから意見をいただきたいと思っております。
- 委員** わかりやすい議会、開かれた議会というのが一番の基本であろうというふうに思いますので、それをメインにして、山陽小野田として一体何が必要なのかと、議会が目指す方向はどうかということを中心に置きながら進めていけば良い。
- 委員** 開かれた議会というのはどういうことなのかということ、きちんとまず押さえていって、そして、それをきちんと討論して、その議会基本条例につなげていくという、その辺から、その入っていくのが大事ではないかなとは思う。
- 委員** 前文が基本。ほかを作って前文を作ったら、違ってくるのではないかなと思う。前文というのは、あくまでも、その作られた意思が何に込められているかということが書かれるものだと思う。それを抜きに、あとの細かい条文が羅列されていっても、その基本的な考え方が確立されていなかったら、それは違うものになっていくのではないかなと思う。
- 委員** 問題点を先にさらけ出して、そこからいろいろ抽出して項目立てにした方がいいと思う。
- 委員** 前の研究会のときに、問題点は出てきたような気がする。
- 委員** 当面は、まず、目標をどうするかとか、前文をどう扱うかとかいう論議から、まず入り口で入り込めば、自ずと、今、言われました河野委員、岩本委員の問題点、もう1回共通認識に遡ることになると思う。
- 委員** 今、この特別委員会は、制定特別委員会ということで、もう結論を

先に出しておるわけ、もう制定しますと、これが目的なんよ。物事を決めていくその議論のあり方としては、先に結論があって、時間が決まっておって、そこへ向かってなだれ込むと、こういうやり方というのは、私は余りよくないと思います。やっぱり、さっき委員が言われたように、時間がかかっても、やはり一遍解きほぐして、問題点を整理しながらやるべきだと思います。

外へ出て行くという、さっきの報告会の話も、いろいろ問題点はあると思います。私は、余り、お勧めする立場じゃないけど、しかし、これも、やってみるといことが大事だろうと思います。失敗するかもしれんけど、失敗の中からつかむことも大きいと思うんでね、そういうことをどんどん実践していくといことが大事だと思います。それで、実践しながら結論というのは、自ずと出てくると思う。だから、ここはね、委員長の、副委員長の強烈なリーダーシップが求められておる。

**○委員長**　まずは総論部分を議論をする。これは、もしかしたら前文であったり、目的であったりという部分かもしれません。で、それに沿って、各論に入っていく。各論に入ったら。その章立てがきちんできると思う。章立てをすると、一番小さい条文を作っていける。

工程表については、時間軸を入れない工程表を作りたいというふうに思っております。時間軸を入れてしまうと、どうしても時間に追われてですね、議論すべきところも議論できないということになりますので、時間軸を入れずにその工程表を作っていきたい。

で、その工程表の中には、例えば、視察や市民に対して報告会も織り込んでいくという作業をしていった方がいいのかなと思います。

それでは、工程はよろしいですか、一応、今日のところの案としてはそういうことで、また、今後いろんな形での、こうじゃないといけないといことがありませんので、積極的に、形を変えながらでも、より良いものを作っていきたいと思っております。

それでは、委員会の開催スケジュールについてですが月2回、要は、2週間に一回というのが現実的のところ。開会中につきましては、それよりスピードアップ、もしかしたら1会期につき3回とか、そういう可能性、

これは費用弁償の問題もあって、なるべく開会中にというご意見も多いか  
と思いますので、開会中、そして皆さん集ることが多いので、開会中はち  
よっとペースを速めていきたいというふうに思いますので、よろしいです  
か。

---

(5) 閉会中の委員派遣について

---

5 番目のですね、閉会中の委員派遣についてということですが、  
これは、例の山口に 26 日に行くということなんですが、これは、皆さん  
にお諮りをしたいと思います。

閉会中の調査案件の調査のため、本委員会は委員 8 人全員を 1 月 26 日  
に山口市で行われる議員研修会に派遣することとし、議長に対して委員派  
遣承認要求を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。（「異  
議なし」と呼ぶ者あり）ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

(6) 次回開催日の決定

---

**○委員長** 次回開催日をもうここで決定をしておこうかと思えます。

次回開催日は、1 月 29 日、金曜日、午後 1 時半からということによろ  
しいですか。以上で、本日の議会基本条例制定特別委員会を散会いたしま  
す。皆さん、お疲れさまでした。

---

午前 11 時 25 分散会

---